

# 松山市消防総合計画（令和7年修正）（案）の概要

## 1 松山市消防総合計画について

松山市消防総合計画は、消防組織法に基づく、「市町村消防計画の基準」（昭和41年2月17日付け消防庁告示第1号）により、火災や救急をはじめとする様々な災害から市民を守り安全・安心な都市を築くため、社会環境や災害現況の変化、あるいは、今後予想される災害を想定し、本市の防火・防災等の消防行政全般を計画的に推進することを目的として、消防施策の大綱を策定するものです。

## 2 修正の背景

令和7年は、市の最上位計画である第7次松山市総合計画との整合性を図るほか、近年の災害発生状況及び本市の現状を反映させるため、修正するものです。

## 3 主な修正内容

### （1）第7次松山市総合計画の策定を踏まえた修正

第7次松山市総合計画での消防関係施策を踏まえた内容に修正するとともに、本計画で定める消防施策を、消防局が重点的に取り組んでいる内容へと変更します。  
【P4】

### （2）増加する救急出動の状況等を踏まえた修正

高齢化のほか、地球温暖化による熱中症の増加や感染症の拡大を受けて、救急出動は増加しており、その状況や対策を記載します。

【序文、P2、P12】

### （3）近年の災害状況について記載

本市にも多数の被害が発生した平成30年7月豪雨や、東日本大震災以降で、最も大きな地震災害である令和6年能登半島地震などについて記載します。

【序文、P3、P12】

### （4）その他修正

- ①文言表記の修正
- ②現在の消防局、消防団の組織内容にあわせた修正
- ③近年の火災発生状況にあわせた修正 など